

福祉にいがた

Fukushi Niigata

CONTENTS

特集 ファンドレイジング福祉にいがた
福祉課題解決へ寄付文化醸成（2・3面）

- 平成27年度の新潟県社会福祉協議会重点事業
- 研修一元化などで福祉職員のスキルアップ支援
- 新連載 これからの「にいがた福祉」を考える
- 四半世紀の足跡印し高齢者大学・小林学長退任
- 新連載 「福祉の現場」No.1

4月号
2015
第752号



村山 陽「かたくりと少女」（一水会委員・上越市在住）

地域の福祉課題解決へ新たな寄付文化醸成

ボランティア団体と協力者の仲取り持つ

寄付は気軽に参加できる社会貢献

欠かせぬ活動内容と意義の周知

① ボランティア活動への意識の高まり

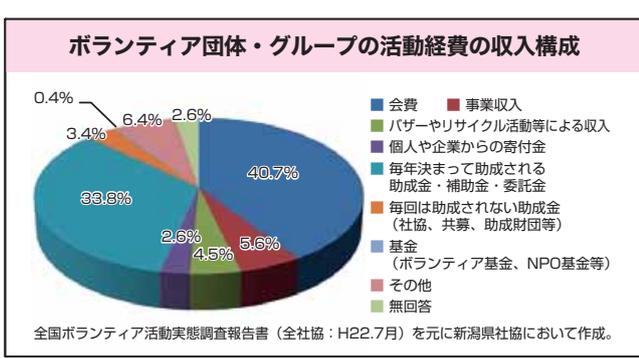
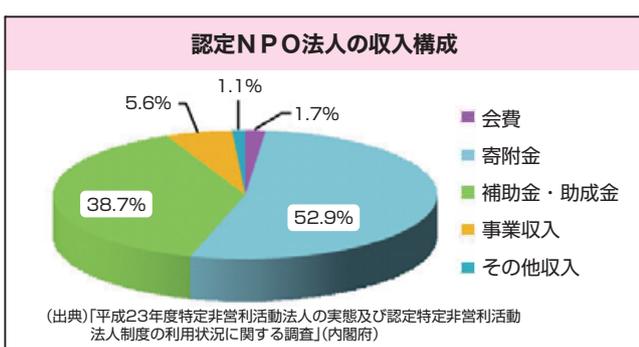
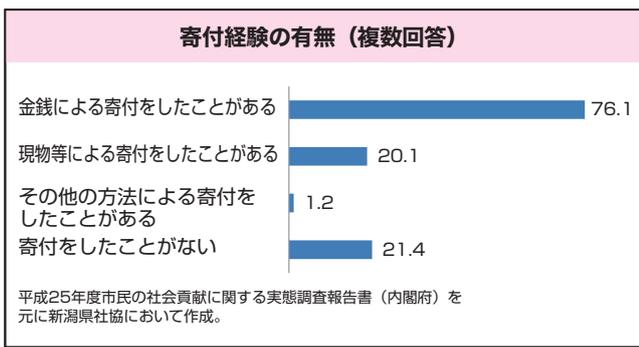
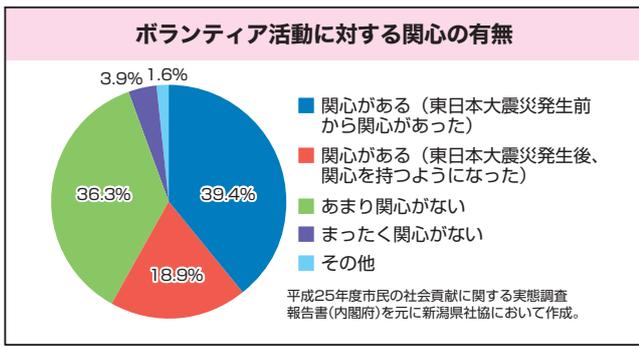
地域には、制度の狭間や支援の手が届かず様々な生活課題を抱え困っておられる方がたくさんいます。多様化する地域の福祉課題に対して、ボランティアをはじめとする市民による自主的な取り組みや活動に期待が寄せられています。また、企業や団体等も、

誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのため、様々な形で社会貢献活動に取り組んでいます。こうした状況の中、寄付や募金に対する関心も高まっています。時間や場所、年齢、性別等にとらわれず、気軽に参加できる社会貢献活動という点で注目されています。

② 非営利活動を支える財源

ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動に対する期待や関心が高まる中、継続的な活動推進と安定した団体運営を図るため、財源確保は大きな課題となっています。

NPOの主な活動財源は、会費、寄付金、補助金、助成金、事業収入となっており、中でも寄付金はその活動を支える重要な財源の一つとなっています。一方、ボランティア団体・グループは、会費、補助金、



助成金が主な財源となっており、寄付金の割合が低くなっています。

寄付金の割合が低い原因としていくつかの理由が考えられます。一つは、寄付を募りたいがどうやったらいいのか分からないことです。二つ目は、ボランティア団体・グループの活動が地域の方に知られておらず、理解されていないことで、三つ目は、寄付金による活動内容やその成果が寄付者に伝わりにくいことが挙げられます。

共感と理解得て活動資金を調達

③参加者や協力者（「ファン」）を獲得するために皆さんはファンドレイジングという言葉をご存じでしょうか。

ファンドレイジングを直訳すると「資金調達」という意味で、ボランティア団体等の民間非営利組織が活動するために必要な資金を

寄付を集める方法として、イベントの企画や振込用紙の送付、インターネットによる募集など様々な方法がありますが、大切なのは何のために資金が必要でどれだけ寄付をお願いしたいのかを皆さんに理解してもらおうことです。まずは自分達の活動を知ってもらい、多くの方に活動に対する共感と理解を得ることが必要です。その結果として、参加や協力が得られ寄付につながっていくものと思います。

集めることです。しかし、単に活動資金を効率よくたくさん集めることだけではありません。多くの方に地域の福祉課題を伝え、共感や理解をしてもらい、その解決のため参加者や協力者（「ファン」）になってもらうことです。ファンドレイジングは、

より多くの人に向けて地域の福祉課題を発信し、共感と参加により課題解決に結

6月にもマッチングサイト開設

④新潟県社会福祉協議会の取り組み

本会では、地域で福祉活動やボランティア活動を行う団体が、必要な資源（ヒト・モノ・カネ）が確保できないために活動ができないということがないよう、「県民たすけあい基金」等の助成事業により活動支援を行ってきました。

びつけていく活動ということができます。

ホームページ上に、ボランティア団体等の活動を紹介し寄付を働きかけ、集まった寄付金の使途や活動の成果を公表し、寄付者への感謝と情報提供を行うことで、支援の輪を広げ継続的な関係構築につながる仕組みを作ります。

寄付による社会貢献活動が広がることで、みんなが安心して暮らせる地域社会づくりが進んでいくよう取り組みます。

今後はそれらに加えて、地域で活動するボランティア団体等を紹介し、多くの方が気軽に活動に参加（寄付）できるように、「寄付をしたい人・団体」と「寄付を集めたいボランティア団体・グループ」を結びつける、寄付のマッチングサイト「ファンドレイジング福祉にいがた」を開設します。（平成27年6月開設予定）

◆想定される寄付金の流れ
ファン（寄付者）からの寄付金は、一旦県社協にプールした後、ファンが指定するボランティア団体・グループに助成金として配分する仕組みを想定して準備を進めています。

ファンドレイジング福祉にいがたのしくみ（イメージ図）



平成27年度の主要事業計画

1 新たなニーズに応える取組

(1) 新潟県社会福祉協議会活動指針の策定及び推進《新規》

県社協の基本理念や基本方針実現のため、社会的に広く取り組みが求められ、本会が特に注力すべき課題に対し、重点的かつ計画的に取り組む事業を「活動指針」として策定し推進する。

◆活動指針◆

◇地域における権利擁護事業の推進

判断能力に不安のある方でも住み慣れた地域において安心して暮らせる生活を実現するため、地域における権利擁護事業推進のあり方について検討する。

◇生活困窮者自立支援事業と地域づくり(予定)

生活困窮者を支える重層的なセーフティネットの構築を実現するため、関係機関とのネットワークを構築し、多様な生活課題に対応する新たな福祉活動や地域で支え合う仕組みを検討する。

◇災害福祉広域支援ネットワークの推進

災害時要配慮者の支援が迅速かつ的確に行われるために、地域防災計画に基づいた役割を社会福祉施設や社会福祉団体等が果たすとともに、各団体が一体となって、その専門性を活かした広域的な支援活動を行う全県的な体制づくりの推進を目指す



福祉・介護・健康フェア2014



災害ボランティア関係団体情報交換会



成年後見制度市町村長申立推進研修会



にいがたねりんピック



第1回福祉団体とマスコミとの懇談会

て実施する。

◇福祉職員研修受講支援事業の推進

社会福祉従事者に対し、学習や研修の機会をより幅広く一体的に提供することで、人材育成を促進することと併せ研修実施団体の発展を図る。(6ページ参照)

(2) 日常生活自立支援事業《継続・補助、自主：67,671千円》

(3) 成年後見制度普及促進事業《継続・受託：665千円》

・成年後見制度普及促進連絡会の開催

家裁の支部単位に、各地域の実情に応じた成年後見制度の普及促進を図るための連絡会議を開催する。 ※新規事業のみ掲載

(4) 居場所ネット創出事業《継続・補助：843千円》

(5) ボランティア推進フォーラム開催事業《新規・補助：200千円》

県内のボランティア活動の普及啓発を目的に活動推進フォーラムを開催する。

(6) 動画配信による福祉人材確保

等のための広報・啓発事業《新規・補助：1,200千円》

福祉職のやりがいや魅力、将来性などに関する動画の製作、配信・広報により、福祉職に対する興味や関心を高め、就労促進・人材確保を図る。

(7) 社会福祉協議会会長視察研修《新規・自主：266千円》

社会福祉協議会役員の知識習得や意見・情報交換を図り、県内の社会福祉協議会が一体となって活動推進に資する。

- (8) 2016年第6回スペシャルオリンピッククス日本冬季ナショナルゲーム・新潟大会の開催支援・協力《新規・自主：100千円》

2 社協活動啓発・広報活動の強化に向けた取組

- (1) 県民福祉大会開催事業《継続・補助：3,740千円》
 - (4) 広報研修会の開催事業《継続・自主：14千円》
- (2) 福祉・介護・健康フェア開催事業《継続・自主：1,200千円》
 - (5) 広報アドバイザー派遣事業《新規・自主》
- (3) 福祉団体とマスコミとの懇談会開催事業《継続・自主：186千円》

3 他団体との協力・連携促進に向けた取組

- (1) 福祉団体との共同による要望活動の実施《継続・自主：56千円》
 - を備蓄する。 ※新規事業のみ掲載
- (2) 新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の運営《継続・補助：2,184千円》
 - (3) 新潟県社会福祉法人経営者協議会との連携事業《新規・自主》
 - 生活困窮者支援等に関する社会福祉法人の公益的な取組を協働で検討する。
- 災害時支援用備蓄整備事業
 - 災害時に必要な緊急支援物資

4 県社協組織の総合力発揮に向けた取組

- (1) 県社協職員研修の充実《継続・自主：312千円》
 - (2) 生活困窮者自立支援事業と地域づくりの推進（再掲・予定）

5 事業評価等による取組《継続》

- (1) いがたねりんピックの開催方法の見直し
 - (4) 福祉の店パレットの売上促進
 - 平成27年度売上目標 16,000千円
- (2) アウトソーシングの推進（予定）
 - (5) 社会福祉従事者研修事業における自主研修の拡充
- (3) 新潟県高齢者大学の実践講座の充実
 - (6) 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度の事務効率化
- (1) 寄付のマッチング事業「ファンドレイジング福祉にいがた」の運営《継続》（2・3面参照）
- (2) 賛助会員の拡大《継続》

6 自主財源の確保に向けた取組

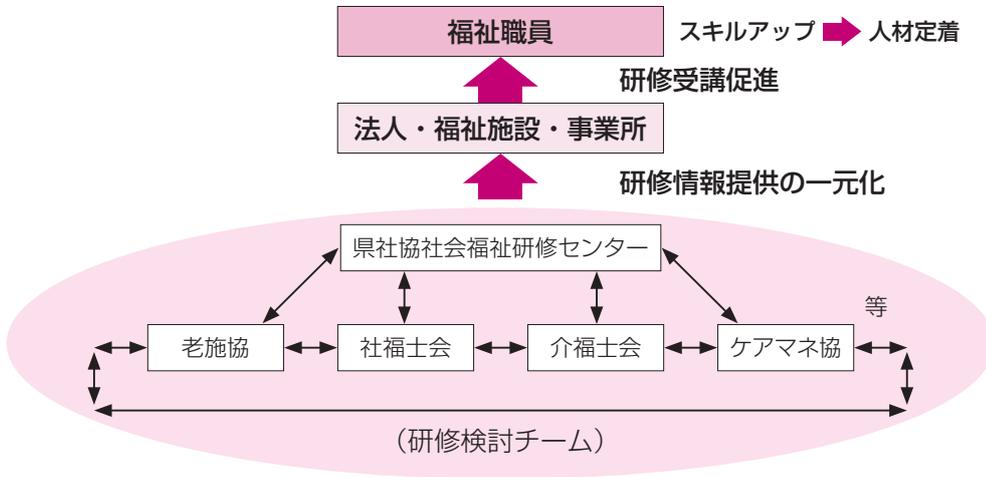
- (1) 寄付のマッチング事業「ファンドレイジング福祉にいがた」の運営《継続》（2・3面参照）
- (2) 賛助会員の拡大《継続》
 - (5) 県社協封筒の広告掲載《新規》
 - 平成27年4月から4社広告掲載
 - (6) 新潟ユニゾンプラザの賃貸収入増収に向けた取り組み《継続》
- (3) 福祉にいがた等の機関紙への積極的な広告掲載《継続》
- (4) ホームページバナー広告の出稿促進《継続》
 - 平成27年3月1日現在 10企業・団体



封筒に広告掲載

人材育成へ福祉職員のスキルアップ支援

福祉関係機関・団体研修情報の一元化



5団体の研修情報一元化・出前研修実施

福祉サービスに対するニーズが多様化・高度化しています。社会福祉従事者は利用者の視点に立った質の高いサービスを提供することを求められる時代です。そのため、さまざまな研修を受けることでスキルアップを図っていますが、どんな研修があるのか把握しきれなかったり、

外部の研修がなかなか受けられない社会福祉施設などもあります。そこで新潟県社会福祉協議会は、福祉関係団体の協力を得て県社協のホームページに研修情報を一元化して掲載、受講者の便宜を図るとともに「出前研修会」を実施することで受講者の増加を促し、人材育成を目指します。

27年度に県社協と一緒に研修情報の一元化を実施するのは県老人福祉施設協議会、県社会福祉士会、県介護福祉士会、県介護支援専門員協会の4団体。26年度には5団体合わせて300余（ブロック開催含む）の研修が行われました。スキルアップ、キャリアアップに研修は欠かせませんが、意外にも社会福祉従事者に十分に把握されているとは言えませんでした。

そこで5団体の研修を、県社協のホームページ上に一体的に掲載することで受講を促すことにしました。研修情報を知るだけでなく、そこから関係団体にアクセスすることも可能です。また、福祉施設や事業所によっては、人的余裕がなく外部の研修を受けられなかったり、少人数しか受けられなかったりするところもあります。そうした施設・事業所の職員のスキルアップに役立て、人材育成を促進するため27年度に取り組むのが「出前研修会」です。県社協職員などが出向き、基礎的な事例を学んでいた

受講者のスキルアップ支援につながる強力なアイテムには、「研修履歴管理システム」もあります。平成26年度に県社協が始めたもので、県社協実施の研修はもとより他団体の受講実績を入力すれば研修履歴の一括管理が可能になるものです。このシステムの特長は、福祉職員それぞれが自分で管理できることです。全員にIDとパスワードが配布されており、自ら実績を入力することで意識の向上を図れる利点があります。しかし、このシステムを十分に活用している人は、意外に少ないようです。有効な手段を使わないのは、あまりにもったいない話。27年度は、このIDとパスワードの周知徹底にも力を入れていきます。併せて、施設が全職員の履歴を一覧として見られ、プリントアウトできるようにします。これまでも個々の履歴は見られたのですが、一括して見られることで、職員のスキルアップ・キャリアアップに一層役立つものと考えています。これらの取り組みを効果的なものにするため、5団体の研修担当者などによる「研修検討チーム」が既に設置されています。研修内容をどうするか、共催研修会が実施出来ないか、出前研修会の講師派遣をどうするかなど協議しています。

福祉NEWS

2015年2月13日～3月11日

■介護保険料9年ぶり減 高齢者は負担増へ

厚生労働省は12日、40～64歳が負担する介護保険料が2015年度に1人当たり平均月額5177円になるとの推計をまとめた。14年度に比べ96円安くなり、減額は9年ぶり。

高齢化に伴って介護保険の利用者が増え、費用は増加するが、保険料の分担割合を15年度から見直し、65歳以上の高齢者の負担を高めることで、現役世代の支払額が減った。

■貧困対策 ひとり親家庭の支援強化

厚生労働省は4月から、教育面を中心としたひとり親家庭への支援を強化する方針を決めた。高校卒業資格などを目指すシングルマザーら親の「学び直し」を重視。講座受講のための費用を補助する制度を新たに始め、貧困対策の一環として子どもへの支援とともに経済的な自立につなげたい考えだ。

厚生労働省はあわせて2015年度から5年間のひとり親家庭を支援する基本方針をまとめた。2014年8月に政府が策定した「子供の貧困対策大綱」を反映し、親が貧しいと子どもも貧しくなりがちな「貧困の連鎖」を断ち切ることを目指す。

■介護と看護の複合型拠点開設

ニチイ学館は介護と看護を両方できるサービス拠点を展開する。3月1日に第1弾となる拠点を長野県上田市に開設した。自宅療養する高齢者の増加を見込み、介護スタッフが食事の世話をしたり、看護師が注射など医療行為を行う複合型サービスで需要に応える。

複合型サービスは公的な介護サービスとして国が2012年に設けた。

■高齢障害者のサービス併用 3割の自治体が国より条件厳しく

介護保険の対象となる65歳以上になった障害者に対し、それ以前に使っていた障害福祉サービスの利用を認めるかどうかについて、約3割の市区町村が国の判断基準よりも厳しい条件を独自に設けていることが、厚生労働省の調査で分かった。

65歳以上の障害者は介護保険の利用が優先されるが、必要なサービスを介護保険の利用限度額でカバーできない場合は、障害福祉サービスを併用できるとの判断を国が示している。条件の追加は自治体の裁量で可能だが、厚労省は2月に通知を出し、サービス併用が必要な障害者まで一律の判断で支給を削らないよう、適切な運用を求めた。また、両制度を併用できることを「事前に伝えている」との答えは39%にとどまり、周知が徹底していないこともわかった。

Dr.ヤマゴンの 健やか 通信

その六

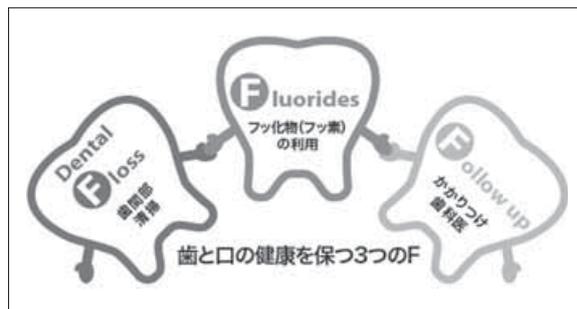
よく食べ、よく動いて、よく眠ることは、健康の秘訣ですが、よく食べるためには歯や口が健康でなければいけません。今回は、歯と口の健康を保つポイントである「3つのF」についてお話しします。

一つ目はフッ化物（いわゆるフッ素）。新潟県の子どものむし歯は14年連続「日本一」少なく、これは、学校に上がる前から、小学校・中学校と継続して、フッ化物を用いたうがいを行うなど、行政、学校、歯科医師会など関係者が一丸となって取り組んできた成果と言えます。

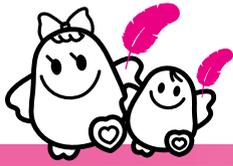
二つ目はフロス（歯間清掃器具）。高校生から上の年代では、気をつけなければならぬのが「歯周病」です。最近では歯ブラシだけでなく、歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）を使うのもごく当たり前になっていて、これは喜ばしい傾向です。そして三つ目がフォロー

歯と口の健康

アップ。歯磨きを自分でできちんとやっているつもりでも、歯の根っここの部分を完全にきれいにするのは困難です。徐々にそこから弱ってきて、歯が抜けてしまう原因となります。そうした部分は、歯医者さんで定期的に掃除をしてもらうことが、長持ちの秘訣です。歯医者さんと言えば、「歯を削る器械の音がイヤ」「麻酔の注射が怖い」といった声もよく耳にします。しかし最近では器械や麻酔もどんどん進歩して、痛い、つらいと感じることはすくなくなくなりました。一度、身近の歯医者さんに、気軽に訪れてみてはいかがでしょうか。



資料提供：新潟県福祉保健部健康対策課



Information Red Feather

赤い羽根 情報

平成27年度共同募金助成事業 (28年度事業) 募集のお知らせ

県内の民間福祉を支援するために、平成27年度共同募金の助成事業（28年度事業）の募集をいたします。概要は下記のとおりです。申請書は当会にご連絡いただくか、当会ホームページからダウンロードしてください。

提出締め切り

5月20日（水）

詳しい内容等はホームページでご確認ください。申請書の提出先は市町村共同募金委員会（各社協内）になります。（3と6と7の助成事業は県共募へ提出

お問い合わせ先

〒950-0994

新潟市中央区上所2-2-2

新潟ユニゾンプラザ三階

社会福祉法人

新潟県共同募金会

TEL

025-281-5532

FAX

025-281-5533

ホームページ

[http://www.h7.dion.](http://www.h7.dion.ne.jp/~ni-kyobo)

[ne.jp/~ni-kyobo](http://www.h7.dion.ne.jp/~ni-kyobo)

1 ボランティア 団体等活動支援事業助成 地域課題や生活課題に対応するため、新たに設立する団体への支援や、既存のボランティア団体やNPO法人が新たな分野への活動として取組む新規事業並びに既存事業の拡大を支援する。	
助成対象事業	①新たな分野への支援 ②事業拡大への支援 ③新たに設立する活動団体への支援
助成対象	ボランティア団体、NPO法人
助成額	事業費の4/5以内とし、限度額30万円

2 社会福祉施設整備費助成 社会福祉施設に対し、施設利用者やサービスを受ける人の生活や処遇の向上を図るための施設整備費を助成する。	
助成対象事業	高齢者・障害者・児童等支援を必要とする人を対象とした法定施設で、施設利用者の処遇向上のための機器整備（備品・車両）、改修、増改築等
助成対象	県内の民間社会福祉施設・法定福祉施設を運営しているNPO法人
助成額	事業費の75%以内とし、限度額200万円

3 県広域社会福祉団体助成 県域（政令市を区域とした別組織も含む）で福祉増進のために活動する団体を支援する。	
助成対象事業	県域を単位とした福祉団体が実施する、民間の優位性を活かした社会福祉事業で、共同募金助成金を主体として行う事業を助成対象とする。
助成対象	全県的な組織（政令市を区域とした別組織も含む）で社会福祉を目的とする団体及び更生保護事業法第2条の更生保護事業を実施する団体
助成額	事業費の80%（対象外経費を除く）を上限

4 地域活動支援センター等及び障害者小規模作業所支援助成 地域活動支援センター等での就労支援及び法定外の障害者小規模作業所を支援するため施設整備費等を助成する。	
助成対象事業	①社会参加や自立支援のための研修・交流会等並びに自主製品の材料購入等の事業費を対象とする ②建物の修繕 ③作業用備品の整備 ④送迎用車両又は授産物品運搬用車両
助成対象	地域活動支援センター内での就労支援施設、障害者小規模施設で、未法人又はNPO法人が運営するものに限る。
助成額	①の事業については、限度額15万円 ②の事業については、限度額50万円 ③の事業については、限度額30万円 ④の事業については、限度額100万円 ※②③④の総事業費の1割は自己負担とする

5 地域活動支援事業助成 地域における生活課題に対応する活動を支援するため、地域で各種福祉サービスに取り組む事業に助成を行う。	
助成対象事業	①日常的に支援を必要とする方々への生活支援事業 ②高齢者、病気の後遺症が原因で就労困難な方、引きこもりやニートなど社会参加を必要とする方々への就労や交流支援事業 ③地域の移動支援事業 ④その他新たな地域課題に対応する事業
助成対象	社会福祉法人・NPO法人・自治会等の地域団体、社会福祉活動を行う民間の非営利団体・グループ
助成対象経費及び助成基準	①送迎・移動・就労支援活動に必要な車両整備費 車両本体及び付属品の取得費の90%以内とし、限度額100万円 なお、車両をリースする場合は、年間リース料の2/3以内とし、限度額30万円 ②「地域の移動支援事業」の運行に要する燃料費に対しては、限度額20万円 ③備品整備費 備品整備費の90%以内とし、限度額30万円

6 児童社会参加支援助成【平成27年度事業】 難病や長期入院をしている子供たちへの支援活動をしている団体に助成を行う。	
助成対象事業	①児童の難病等への支援 ②東日本大震災で避難している子供たちとの交流事業 ③子育て支援
助成対象	1年以上の活動実績があるNPO法人やボランティア団体
助成額	事業費の90%以内とし、限度額30万円

7 東日本大震災広域避難者支援助成【平成27年度事業】 東日本大震災で、従来の居住地を離れての生活を余儀なくされている方々、生活支援やネットワークづくりを目的に、支援活動を行う団体に助成を行う。	
助成対象事業	被災者が直面している生活課題を解決するために、サロン活動や相談など、様々な支援活動を対象とする。
助成対象	地域活動を行う民間の非営利団体・グループ
助成額	事業費の90%以内とし、限度額30万円

**新潟県保育専門学院
同窓会から
寄付をいただきました**

閉校した新潟県保育専門学院の同窓会の皆様から59万8803円のご寄付をいただきました。保育専門学院の皆様には、昭和51年から閉校するまで、新潟県庁で10月1日に実施している募金活動をボランティアとしてご協力いただいております。誠にありがとうございました。

**市町村支会・分会の名称
四月から「委員会」に変更**

市町村におかれている新潟県共同募金会市町村支会・分会の名称が市町村共同募金委員会に変更になりました。

新潟県共同募金会人事異動

常務理事・事務局長（新任）

西方 眞琴 4月1日付

退任 丸山 仁

（常務理事・事務局長）

新潟県社会福祉協議会 人事異動

(平成27年4月1日付)

企画広報課 課長 渡邊 豊 (福祉人材課 課長)

地域福祉課 課長 井浦 佐敏 (生活支援課 課長)
嘱託 藤野 靖葉 (新採用)

生活支援課 課長 山田 修一 (地域福祉課 課長)

福祉人材課 課長 横堀 直樹 (企画広報課 課長)
参事 秋保 伸之 (新採用)

福祉サービス運営適正化委員会事務局
事務局長 山田 修一 (兼務)
嘱託 久住 民男 (新採用)

高齢者総合相談センター
所長 山田 修一 (兼務)
嘱託 内藤八重子 (再雇用)

県民生委員児童委員協議会 (出向)
事務局長 笹川 直樹

◆主任昇任
岩本 桂子 (総務管理課)
寺口 祐司 (企画広報課)
坂野健一郎 (地域福祉課)

◆退職 (3月31日付)
二瓶 純緒 (総務管理課嘱託)
和泉麻莉奈 (地域福祉課臨時職員)
櫻井 隆平 (生活支援課嘱託)
山下 邦夫 (福祉人材課嘱託)
内藤八重子 (福祉サービス運営適正化委員会事務局主査)
大谷 明 (高齢者総合相談センター嘱託)



県社協職員ら20人近くが 献血に協力

3月9日、新潟ユニゾンプラザに「愛の献血車」がやって来ました。「誰もが分かりやすく、参加しやすい社会貢献活動って何？」。こんな県社会福祉協議会職員研修のテーマを追求したら、それは献血になりました。当日は、他の入居団体職員や来館者の心強い応援もあり、20人近くが貢献できました。

献血協力者不足が新聞等で取り上げられています。小さな「優しさ」を重ねること、そしてその大切さについて、改めて考える機会となりました。

去る3月26日に、本学は新潟県社会福祉協議会と包括連携協定（以下「協定」）を締結しました。この協定を機に、今月号から一年間（9回）にわたり本学の教員が、県民にとって最適な福祉社会の姿（以下「にいがた福祉」）を展望します。

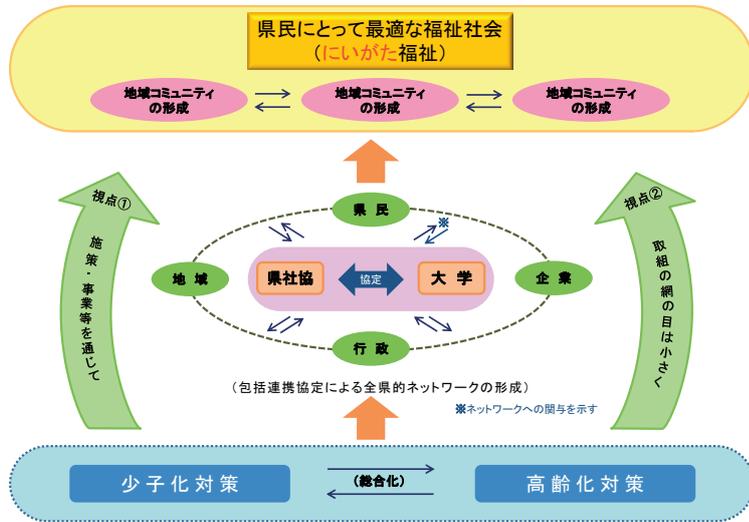


図 にいがた福祉の実現に向けて

個々に合ったきめ細かいサービス提供を

これからの

にいがた福祉を考える

副学長・社会福祉学部長 丸田 秋男

新潟医療福祉大学



(まるた・あきお)
 ○社会福祉学部教授、社会福祉学部社会福祉学科長を経て平成22年4月から現職。
 ○日本地域政策学会副会長、日本ケアマネジメント学会第13回全国研究大会（新潟）大会長（平成26年7月開催）。
 ※研究分野
 ○地域福祉政策、学校ソーシャルワーク等

にいがた福祉を実現する大きな課題は、全国の自治体と同様に人口減少社会における少子・高齢化対策にあると言えます。では、県民の福祉に責任をもつ私たちは、どのような視点に立ち、にいがた福祉の実現を目指すのでしょうか。私は、地域福祉政策の立場から2つのことについて問題提起します。

1つ目は、施策や事業等を通じて、にいがた福祉を実現するという視点です。例えば、国は2025年問題に対応するために地域包括ケアシステムの構築を政策化していますが、国の描いたシステム（絵）をつくる

ことが目的ではありません。地域包括ケアシステムの構築を通じて、県民一人ひとりが安心して暮らせる地域コミュニティを形成するという視点が必要です。

2つ目は、施策や事業の仕組み（システム）と具体的な取組の「網の目」を小さくすることです。例えば、ケアマネジメントの基本は、支援を必要とする人が、どこで、どのように暮らしているか、どのようなニーズを抱えているかを把握し、そのニーズを充足する方法や社会資源をオーダーメイドでサービス提供することです。また、オーダーメイドで必要な方法や社会資源等を改善したり開発することとは当然のことです。

人口減少社会における少子・高齢化対策は、結婚か

ら出産・子育てに関する支援、子育てと仕事の両立支援、雇用・住宅・教育等の一体的支援、医療と介護の地域連携、地域包括ケアシステムの構築など多様な施策や事業がモジュール型に提供されますが、使い勝手や効果は必ずしもよくありません。このモジュール型のサービス提供の仕組みを、県民一人ひとりのニーズや置かれている環境に照らして、真のにいがた福祉を実現するためには、ここで述べた2つの視点を欠いてはならないと考えています。そして、このたびの協定は、新潟県社会福祉協議会と本学が県民や地域、企業、行政等との間に立ち、地域・産官学連携を推進する方略の一つであると考えていますので、この協定が全県的なネットワークの基盤形成に貢献できることを強く願っています。

※ ※

5月号は、「これからの高齢者福祉を考える」のテーマで、社会福祉学科の松山茂樹教授が担当します。

四半世紀の足跡印し 小林学長が退任

県高齢者大学 石上・新学長にバトン引き継ぐ

開学以来四半世紀に渡り
県高齢者大学をリードして
きた小林美代子学長の引
継・退任式が3月9日、新
潟県社会福祉協議会会議室



引継書類にサインする小林学長

(新潟市中央区上所2、新
潟ユニゾンプラザ3F)で
行われました。式には卒業
生代表も参加、大きな足跡
を印した小林学長に感謝の
意を表しました。

サイン、後任の石上和男・
新学長（新潟医療福祉大学
教授）にバトンを受け渡し
ました。



感謝の意を込めて思い出を語る卒業生

小林学長は、平成元年の
開学時は副学長に、同11年
には学長に就任、26年間高
齢者大学の歩みの全てを見
守り、引っ張ってきました。

という言葉を避け「高齢者
大学」のネーミングを提唱
しました。

開学前、県の担当者から
相談を受けたときは、生涯
学び、前向きに生きるイ
メージを込めるため「老人」

退任式では、県社協の竹
内希六会長が「高齢者の社
会参加と地域活動推進に尽
力されたことに敬意を表し
ます」と長年の功績をたた
え、感謝状と記念品を贈り
ました。

まくジョイントしてみました
い」と抱負を述べました。
この後、式を見守ってい
た7人の卒業生も加わって
歓談しました。卒業生は「地
域とつながりが出来たこと
が学んだ成果」、「世界が広
がった」、「ここで学んだこ
とを社会にお返ししなさい
と言われた小林学長の言葉
が心に残っている」など
交々語り、その経験をボラ
ンティアや地域活動に生か
していることを感謝の気持
ちを込めて報告、さらなる
活動を約束しました。

退任式では、県社協の竹
内希六会長が「高齢者の社
会参加と地域活動推進に尽
力されたことに敬意を表し
ます」と長年の功績をたた
え、感謝状と記念品を贈り
ました。

それに對し小林学長は、
「入学式と卒業式では、皆
さんの顔つきが変わってい
ました。学ぶことは人を生
き生きさせてくれるのです
ね」と、26年間を振り返っ
ていました。歴史を受け継
ぐ石上新学長は「小林学長
の教えを糧としたい」と語
り、「子どもと高齢者をう



福祉車両のこまつ
株式会社 オートモティブコマツ
新潟県三条市小古瀬31
http://294komatsu.com
TEL 0256(45)3000

人にやさしい車 福祉車両のこまつが新潟より全国へお届けします。 福祉車両専門店



改造も
します。

買いたい!
福祉車両の
新車・中古車販売!
常時展示中!

売りたい!
福祉車両の買取
ご相談ください。

直したい!
自社整備工場完備!
福祉車両の代車無料。

福祉の現場

高橋 恵子さん

(介護老人保健施設 女池南風苑看護介護科副科長・介護福祉士)

No.1



南風苑には、2つのフロア合わせ94床ある。高橋さんは、その内の2階フロアの責任者。「認知症の方は危険意識が薄いので転倒などに気を使う」といいます。

「きつと自分だけの世界を持つているのだと思います。私たちには段差があるように見えても、利用者さんにはなだらかな草原に見えている。だから何気なく一歩を踏み出して転んでしまう、そんな気がします」

介助の仕事は、機械的にはやれない。「10人いれば、それぞれに違うし、同じ人でもその時々で違います。楽だったなと感じるのは、その人の心

笑顔が優しい。初対面の人もそっと包み込む、そんな優しさ。

「些細なことでもいいから、入所者に役割を担ってもらっています。人の役に立っているという意識を持つことで社会性が復活しますから」。

「入所したとき歩行器が必要だった人が、そのことで歩けるようになったりもします」

介助は、「結局、人対人の関係」と言う。「(介助者の)人間性が受け入れてもらえなければ、ケアも受け入れてもらえません」。

取材の途中、車イスの利用者が通りかかった。すかさず話しかける高橋さん。それは、母娘の会話そのものだった。

身の状態に合った介助ができたとき。利用者は、そんなことを「体を通して教えてくれる」。だから「教授」と入所者を呼んでいる。

南風苑は、自立を支援し在宅復帰を目指す施設。そして自分たちには仕事でも「入所者には生活の場そのもの」。だから職員と「共存」ということをよく話す。

福祉の店パレット

社会福祉法人白蓮福祉会
ワークセンターしらはす
(新潟市南区)

【施設紹介】

作業、運動、余暇、創作活動を通して「穏やかな、笑顔あふれる」施設を目指しています。



カレンダーづくり

【商品説明】

利用者の個性あふれるオリジナルデザインが自慢です。地域にゆかり、販売もしています。

★カレンダーⅡ写真上

毎年好評です。

600円〜1,000円

★ぼち袋Ⅱ写真下

季節をイメージしたデザインが好評です。

3袋入り 150円



図書情報ルームからのお知らせ

県内外の社会福祉協議会と県内の福祉施設の機関誌が、閲覧出来るようになります。どうぞご利用下さい。

問い合わせ

福祉の店パレット新潟店
県社協 地域福祉課

☎025-281-5513
☎025-281-5521

この機関誌は、
赤い羽根共同募金の
助成を受け発行しています。



発行所/社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
新潟市中央区上所2-2-2ユニゾンプラザ
☎025-281-5520
発行人/土屋 良治
定 価/5円 (会員の購読料は会費に含む)

福祉にいがた
平成27年4月1日発行 (毎月1日発行)
昭和27年9月16日 第三種郵便物認可
印刷/島津印刷㈱